

## 令和7年度「地球温暖化を防ごう隊」実施要領

### 1 趣旨

地球温暖化に関する環境学習の一環として、小学生を「地球温暖化を防ごう隊員」に任命し、家庭でできる省エネ・節電や災害への備え等の地球温暖化対策の取組を通して地球温暖化に対する知識と理解を高める。

### 2 対象

概ね小学校4～6年生とする。

### 3 取組期間

令和7年6月9日（月）～令和8年1月16日（金）の期間中の連続する期間（1週間～2週間）。なお、取組期間は参加校がクラスごとに決定し、クラス全員が同時期に取り組むこととする。

### 4 参加の呼びかけ

#### (1) 市町村立小学校

各広域振興局保健福祉環境部及び保健福祉環境センター（以下「各広域振興局等」という。）は、管内の小学校に広く参加を呼びかけ、募集を行う。

各広域振興局等は、参加校について、岩手県環境生活部環境生活企画室（以下「環境生活企画室」という。）に、各学校が活動を実施する日の2週間前までに報告する。

#### (2) 市町村立以外の小学校

環境生活企画室は、県内の市町村立以外の小学校に対し案内し、参加を希望する学校の取りまとめを行う。

### 5 「地球温暖化を防ごう隊員ノート」の使用方法

#### (1) 「地球温暖化を防ごう隊員ノート」の配付

岩手県地球温暖化防止活動推進センター（以下「センター」という。）は、「地球温暖化を防ごう隊員ノート」（以下「ノート」という。）及び「地球温暖化を防ごう隊員証（台紙）」（以下「隊員証」という。）を各参加校へ送付する。各参加校はノート及び隊員証を児童に配付し、児童は自分の氏名を隊員証に記入する。

#### (2) 事前学習

学校は、児童に対し、地球温暖化の仕組み・影響及び地球温暖化防止のための身近な取組事例をノートに沿って説明する。なお、必要に応じ、センターに地球温暖化防止活動推進員の派遣を依頼し、事前学習を実施することもできる。

#### (3) 「地球温暖化を防ごう隊」活動の実施

児童は、ノートを基に家庭における省エネルギー等の取組をチェックするとともに、「地球温暖化を防ごう隊チェックシート」（以下「チェックシート」という。）に取組状況を記入する。チェックシート各項目の1日当たり二酸化炭素削減量から、取組期間中の各家庭の二酸化炭素削減量を計算する。

#### (4) 取組状況の確認

取組終了後、児童はチェックシートを学校へ提出する。学校は提出されたチェックシートを確認する。

### 6 取組の報告

学校は取組状況を確認後、別添「地球温暖化を防ごう隊報告書」を環境生活企画室に随時提出する（表彰状の授与の時期から、報告書は、令和7年9月までの実施分については、

令和7年10月3日（金）まで、令和8年1月までの実施分については令和8年1月30日（金）までに提出する）。報告に当たっては、以下の事項を記載するものとする。

(1) クラス（又は学校）全体での二酸化炭素削減量

各児童のチェックシートの二酸化炭素削減量を集計し、「地球温暖化を防ごう隊」活動を実施したことによるクラス（又は学校）全体での二酸化炭素削減量を記載する。

(2) 取組の内容について

「地球温暖化を防ごう隊」の活動に併せて各学校で独自に実施した省エネ等に関する取組を記載する。（特に実施しなかった場合は記載する必要はないものとする。）

(3) 参加児童の取組の様子

(4) 副読本「地球温暖化を防ごう隊員ノート」について

## 7 「いわてわんこ節電所」への反映

センターは、「いわてわんこ節電所」の「地球温暖化を防ごう隊」ページに、事業に参加した全小学校の取組実績（二酸化炭素削減量、学校名、参加児童数等）を反映する。

## 8 表彰

県は、事業に参加した全小学校を表彰する。（令和7年9月までの実施分については11～12月頃、令和8年1月までの実施分については2～3月頃に表彰する。）なお、表彰状及び記念品の授与又は送付は各広域振興局等が行う。

## 9 取組校の活動事例の紹介

センターは、事前学習や表彰式、ユニークな取組み等を行った実践校の活動事例を「いわてわんこ節電所」への掲載やセンター内での掲示等を行う。

## 10 問合せ先

〒020-8570 盛岡市内丸 10-1

環境生活部環境生活企画室 グリーン社会推進担当

TEL 019-629-5273 FAX 019-629-5334 E-mail [AC0001@pref.iwate.jp](mailto:AC0001@pref.iwate.jp)